

- 荒廃農地の再生と新たな農業の展開を通じた地域の活力向上に向けて活性化構想を策定し、基盤整備を実施。
- 基盤整備により、担い手の誘致を意図した団地、専業農家の団地など目的別に農地を集約化。
- 市の農業振興公社と県等関係機関が連携しつつ集約化した農地への企業参入を図り、多様な担い手を確保。

地区の特徴

中間地域

野菜・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

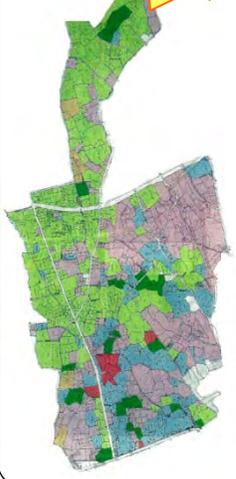
荒廃農地の増加

小規模農家

【営農規模】平均 0.5ha
 【経営体数】538戸
 【作目】桑: 139ha
 りんご: 20ha
 ぶどう: 2ha
 野菜: 111ha
 (だいこん、長芋等)

- かつて盛んだった養蚕業の衰退等により荒廃農地が増大

狭小な道路
不整形な農地



凡例	
	野菜等耕作地
	使用桑園
	遊休桑園
	原野・荒廃農地
	山林等



整備前

取組内容

地域活性化構想の検討

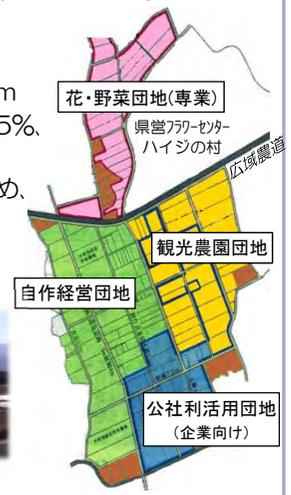
- ① 花・野菜団地、観光農園、公社利活用団地など目的別に農地をゾーニング
- ② 農観連携に向けた畑地を整備
- ③ 公社による農地の賃貸借を推進

↓

畑地かんがい、区画整理、農道の整備

畑地帯総合整備事業 (H4~23)

- ・標準区画は
長辺100m
×短辺30~50m
- ・勾配は長辺方向1.5%、
短辺方向3~5%
- ・表土流亡を防ぐため、
周囲に畦畔を設置




整備後

+

農業振興公社の設立

- ・貸し手農家に安定した収益を約束

取組後

荒廃農地の再生と企業参入

多様な担い手

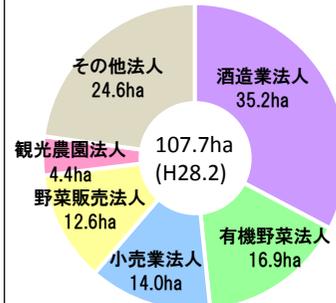
【営農規模】企業型法人: 平均5.3ha (最大: 12ha)
 【経営体数】企業型5法人、観光農園5法人、個人経営農家
 【作目】ワイン用ぶどう: 12ha、野菜水耕栽培: 10ha
 さくらんぼ等体験農園: 5ha
 りんご、だいこん、長芋、明野金時
 【雇用・交流】企業型法人では約150人の新規雇用 (H28.3)
 観光農園の入込客数 33,464人 (H22実績)

農地の集約化と担い手の確保

- 基盤整備により、農地の6割以上を集約化
- 集約化した農地には、5社の企業系法人が新規参入

地域全体への波及

- 本地区の成功を契機に、他地区でも基盤整備を通じた企業参入が進み(市全体で17社が参入)、約450人を新たに雇用



法人17社の業種別経営面積
(最大区画 6ha)

酒造業法人	35.2ha
観光農園法人	107.7ha (H28.2)
有機野菜法人	16.9ha
小売業法人	14.0ha
野菜販売法人	12.6ha
その他法人	24.6ha
観光農園法人	4.4ha



ワイン用ぶどう園

M社のワインはH26国際コカール金賞!



トマト養液栽培

A社は新技術を導入し、10aで74トンのトマトを生産!



観光農園

年間観光客1万4千人、売上2千万円超を実現!

※ 企業型法人: 企業が出資(50%未満)した法人、又は企業が直接営農している法人

◆ 誰がどのように・・・？

将来を懸念した共有地の組合長と市議らがリーダーシップを発揮し、問題解消に向けて地域内で検討が進められました。

☆ 基盤整備の不安をどう解消・・・？

整備された農地の賃貸借を仲介する法人を創設し、借り手に整備費負担を求めるとともに、貸し手が賃借料等の収入を安定的に得られるような仕組みを示し、理解を求めました。

きっかけ

養蚕業の衰退や高齢化等に伴い農家の耕作意欲が減退し、荒廃農地が増大

Step 1 (H2)

地域活性化構想の検討

- 荒廃農地を解消し、地域の活力を生み出す資源として活用するため、農地の再編整備方針を検討
- 景観と観光農園等を組み合わせた農観連携型の地域振興策を指向

Step 2 (H4~23)

基盤整備の実施

- 荒廃農地を含めた農地の換地・再編(区画整理、畑地かんがい等)を実施
- 目的別に農地を集約化し、4種類の営農団地を整備
 - ・花・野菜団地
 - ・自作経営団地
 - ・観光農園
 - ・公社利活用団地

Step 3 (H8)

農業振興公社の設立

- 地域外から担い手を確保し、農地の賃貸借の調整役となる組織を創設
- 賃貸借条件を明確化
 - ・農地の活用は原則20年
 - ・借り手が整備費を負担
 - ・活用後の上物施設の撤去 等

強い農業づくり交付金を活用し、大型機械や加工施設を導入

多くの人が集う賑わいの創出に向けて・・・



「ひまわりフェスティバル」や「ダイコンまつり」など地域の資源を活かしたイベントを開催し、交流人口の増加に向けて取り組んでいます

Step 4 (H22~)

企業の農業参入

- 気候や立地の優位性を活かし、公社と県が連携して企業を誘致
- 遊休農地を参入希望企業に紹介し、地権者とのマッチングを実施

(株) 村上農園	(有) アグリマインド	(株) イオンアグリ創造
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県の農業生産法人が、首都圏での需要増加による生産規模拡大のため参入 ・水耕栽培でSPラウト(芽芽野菜)を生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル(株)田丸が経営多角化のため参入 ・カゴメの技術指導を得つつ販売提携し、環境制御型温室で高品質多収のトマトを生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県、北社市と包括連携協定を締結 ・露地栽培でレタスやキャベツ等の野菜を生産
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 明野九州屋ファーム ◆ ミサワワイナリー 		

将来に向けて

- ☑ 新たな産業創出を促すなど、農産物の生産体制の強化と担い手の所得向上に向けた取組を推進
- ☑ 市内の農業者、加工業者、観光事業者等が連携し、ブランド化や交流人口の拡大に向けた取組を推進
- ☑ 次世代に向けて、農山村での暮らしや伝統文化の魅力、及び新たな産業創出の可能性を伝えることで持続可能な地域づくりを推進
- ☑ 農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化を推進

今後の展望

Step 5 (H26~)

企業コンソーシアムの設立

- 企業同士がネットワークを構築し、植物残渣の処理、物流の共同化や6次産業化、地域を活性化させる取組を推進
- 県や市のほか、大学やJA、物流企業等が賛助会員として参画し、取組を支援

参入希望から決定まで平均2年、最短1年程度

企業と地域の双方にメリットがあります

参入企業

大規模な団地を形成しコストダウンが可能

地域

荒廃農地を活用して新たな雇用が創出され地域が活性化

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 県の提案の下、関係機関が連携して大規模農業団地の整備と県内各地によるリレー出荷による産地形成を構想。
- 一定規模のまとまった低利用農地を新たな産地として再生させるため、地域の特性を踏まえた基盤整備を実施。
- 基盤整備に併せて生産から販売まで一体となった体制を構築し、県域リレー出荷に向けた取組を推進。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

遊休農地化の進行

- 戦後の緊急開拓による農地が、高齢化や施設の老朽化により遊休化

低利用農地



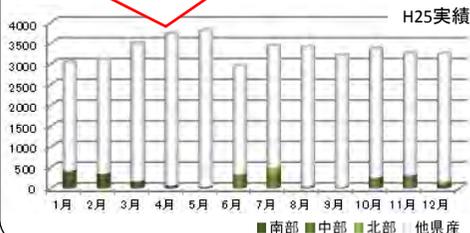
キャベツの県内自給率の低迷

- 広島名物のお好み焼きで使われるキャベツは、ほとんどが県外産であり、県内の周年供給態勢は脆弱



お好み焼きは地元のキャベツで!

県内自給率は、わずか7%



取組内容

県による大規模農業団地構想

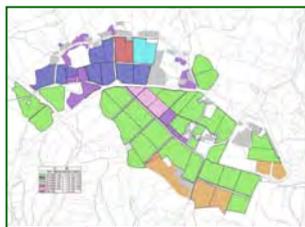
- キャベツ16億円産地計画(H25: 2億円)を掲げ、大規模農業団地の整備と県内各地のリレー出荷による産地形成を構想

産地候補の選定

- 一定規模のまとまりのある低利用農地をもつ安芸高田市原山地区を選定

基盤整備と農地集積

- 農業競争力強化基盤整備事業 (H27~31)
- 農地中間管理事業 (H27~)



受益面積 37.4ha
うち
区画整理 34.1ha
担い手集積面積 34.1ha

集出荷貯蔵施設、機械の導入

- 県単独事業 (H27)

取組後

大規模農業団地による園芸産地の形成

担い手

- 【営農規模】 34.1ha (4.6ha/法人)
- 【経営体数】 5 農業生産法人、5 個別農家 (法人のうち1つは地域外からの企業参入)
- 【作目】 キャベツ等
- 【雇用】 20名 (参入企業)

【農地集積】

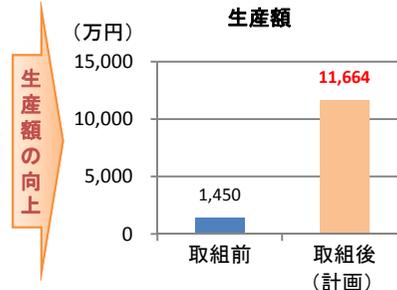
- 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積率9割を実現

【大規模農業団地の構築】

- 販売先や用途に応じた出荷方法により、省力化と販売経費を削減
- 生産者が連携して、販売計画に基づく生産を推進



大規模キャベツ団地



生産額の向上

【地域雇用の創出】

- 参入企業により、20名の地域雇用を創出

◆ **誰がどのように・・・?**
 県の基盤整備部門が調整役となり、市を主体に普及部門や農地中間管理機構（H26設立）と連携しながら推進していきました。

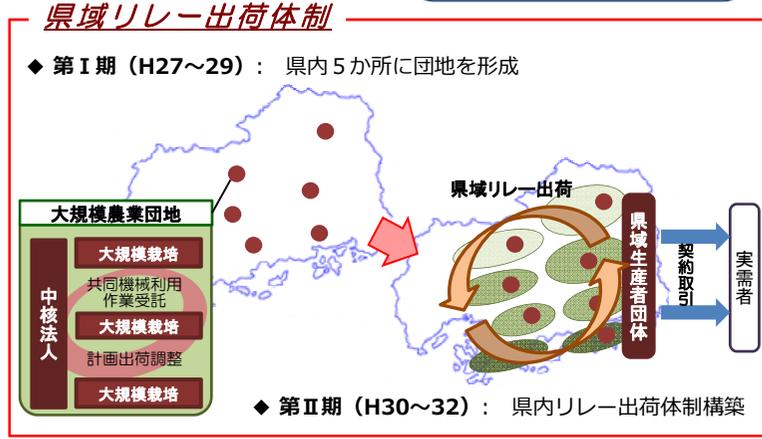
◆ **候補地選定の視点は・・・?**
 ① 利用度の低い農地が一定規模でまとまり、集積利用の可能性が高い
 ② かんがい用水の確保が見込まれる
 ③ 標高が高い利点を活かし、生産量の少ない夏場の生産が可能
 ④ 一定の整備がされており、簡易な基盤整備により、活用が可能

きっかけ
 県内自給率が低い
 キャベツの
 安定供給を図り
 実需者ニーズに
 応えたい

Step 1 (H25)
大規模農業団地構想
 ○ 意欲ある担い手が将来の生活設計を描ける経営を確立することを目標に設定
 ○ 遊休農地等を活用した大規模団地を形成し、気候の違いを活かした県域リレー出荷を構想

Step 2 (H25)
候補地の選定
 ○ 利用度が低く、まとまった農地のある地域をリスト化（25地域）
 ○ リスト化された地域へ計画を打診し、農地の活用希望があった原山地区を選定

Step 3 (H26)
人・農地プランの作成
 ○ 地域農業・農村の方向性を集落で話し合い、「人・農地プラン」を作成
 ○ 地元の農業生産法人や参入企業を担い手として、農地を集積することを決定



◆ **整備の際の工夫は・・・?**

大型機械での作業性と草刈り労力の軽減を優先し、農区外縁部に長大法面を配置することで、農区内は法面を縮減するよう設計しました。

Step 4 (H27~)
基盤整備の実施
 ○ 大規模経営に対応した作業の効率性を向上させるため、大区画化や畑地の均平化を実施
 ○ 漏水するパイプラインの改修に併せて、合理的な用水供給のため、路線の変更やファームボンドを設置

将来に向けて

- 加工業者、飲食業者、量販店をターゲットとした契約取引を拡大
- 県内全域に産地を拡大し、県域リレー出荷の産地間連携を確立

今後の展望

Step 6 (H28~)
効率的経営の開始
 ○ カット工場との契約栽培による梱包作業の省力化など、販売先や用途に応じた出荷により、経費を削減
 ○ 5農業生産法人を中心に、生産者が連携して販売計画に基づく生産を推進

Step 5 (H27~)
農地中間管理機構との連携
 ○ 機構は、農地借り受け後、担い手に貸し付けていない2年間に限り、土地改良区への賦課金を負担
 ○ 人・農地プランに基づき、担い手（5法人と個人）に9割の農地を集積

県単独事業を活用し、集出荷貯蔵施設の整備や大型農業機械を導入

- 保水性が乏しいシラス土壌地帯で昭和40年代を中心に基盤整備を実施し、露地野菜の作付けを拡大。
- 農家が競うように規模拡大を行い、すいか、はくさい、キャベツの産地を形成するなど積極的な営農を展開。
- 同市の他地域と比較して高い農業所得を背景に、ほぼすべての専業農家において65歳未満の農業専従者を確保。

取組前

高い営農意欲のもとシラス土壌地帯での営農の展開

- 保水性の乏しく、降雨により表土の流亡が発生しやすいシラス土壌地帯
- 風通しが良く、冬場の霜害が少ない地域ではくさいの栽培適地
- 個々の農家が切磋琢磨し、営農規模を拡大

降雨による
表土の流亡



取組内容

区画整理、畑地かんがい施設

【第一次整備】

農業生産基盤整備事業(S39~43)
特殊農地保全整備事業(S48~55)
桜島降灰対策(S50)

【畑かん施設整備】

県営かんがい排水事業(H23~29)
畑地帯総合整備事業(H26~32)



新たに整備されたファームポンド

農地保全活動・鳥獣被害防止

- ・ 多面的機能支払交付金 (H19~)



取組後

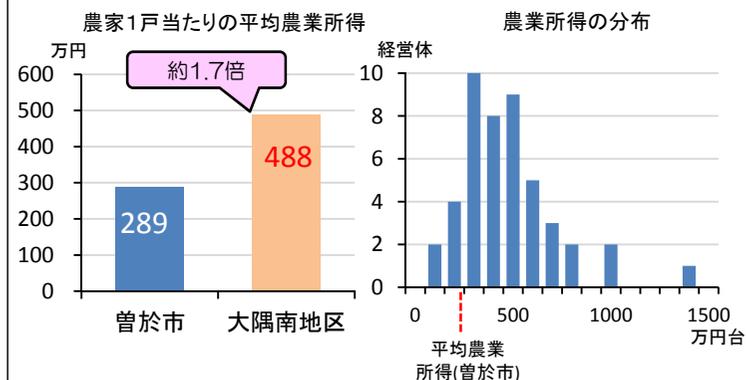
規模拡大等による農業所得の確保

【営農規模】 393ha
【経営体数】 48経営体 (うち法人経営 3 法人)
【作 目】 はくさい 136ha
さつまいも 108ha
キャベツ 56ha
飼料用作物 35ha
すいか 24ha 等



【農業所得】

- 本地区の農家 1 戸当たりの平均農家所得は、曾於市の平均と比べて高い
- 約 9 割の農家は、曾於市の平均以上の農業所得を確保



【農業後継者の確保】

- ほぼすべての専業農家において65歳未満の農業専従者を確保

◆ 誰がどのように・・・?

今の40～50代の中核農家の先代たちが、経営規模の拡大を図るため積極的に推進しました。

◆ 親の「開拓精神」を受け継いで・・・

今の40～50代の中核農家を主体に「畑かん推進委員会」(20名)を設立し、基盤整備を積極的に推進しました。また、本地区の周辺で国営事業により畑かん整備が行われていることも、きっかけの一つとなりました。

春キャベツの野菜指定産地に指定 (H20)



キャベツの栽培

きっかけ

シラス土壌が広がる農地で更なる規模拡大を目指す

はくさいの野菜指定産地に指定 (S49)



イノシシのくくり罠の準備

Step 1 (S55完了)

基盤整備の実施 (区画整理等)

- 露地野菜の栽培を拡大させるため、区画整理、排水路整備等の整備を実施

Step 2 (H19～22)

畑かん事業の実施決定

- 畑かん用水確保のため、「畑かん推進委員会」を設立
- 行政を交え、勉強会・説明会を開催するなど、集落での話し合いを行い、基盤整備の実施を決定

Step 3 (H21～)

法人化の始まり

- 規模拡大を進めていった結果、労働力の安定的な確保等を図るため、地区内の農家が法人化
- 現在、3戸の農家が法人化

◆ ライバル意識を持ちつつ農村協働力を発揮

積極的に規模拡大や効率化を進めた先代の背中を見て育った今の中核農家は、個々に競い合うように規模拡大を実施。一方で、伝統的な地域のまとまりに加え、基盤整備の実施や農地保全活動を通して農村協働力を強化。高い営農意識と農村協働力が互いに効果を発揮し、地域の維持・発展につながっています。

Step 4 (H23～H32)

基盤整備の実施 (畑地かんがい)

- 畑かん用水確保のため、畑かん施設、用排水施設を整備

将来に向けて

- ☑ 新たに整備される畑かん施設を利用し、サラダごぼう、ピーマン等新たな園芸作物の拡大を図る
- ☑ 自分たちが先代から基盤整備された畑を譲り受けた様に、有効な新技術・機械等の積極的な活用を図り、次世代に財産として継承していく

今後の展望

Step 6 (H26～)

鳥獣被害の防止

- イノシシによる農作物の食害を防止するため、協議会でわな設置の免許を取得
- 猟友会と連携し、イノシシを捕獲

多面的機能支払交付金を活用

Step 5 (H25～)

草刈り労力の軽減

- 農地、農業用施設の共同管理を行うため、消防団、子ども会等を構成員とする協議会を設置(H19～)
- 地区内にある沈砂池(調整池)の雑草対策のため、ヤギを放牧し、草刈り労力を削減(H25～)



ヤギの放牧による舌刈り

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

地区の特徴

中間地域

果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

- J A 主導の下、大規模区画整理により平坦な樹園地を造成するとともに非農用地を創出し、地元負担をゼロに。
- 生産性の飛躍的な向上や品質・収量の安定化に伴い、農業経営が大幅に改善され、若手後継者も確保。
- 立地条件を活かした都市農村交流の促進や新たな加工品等の開発を通じ、地域ブランド力を向上。

取組前

狭小かつ急傾斜な生産基盤

【農家数】 1,549戸
【営農規模】 582ha
【品種】 青島

- 急傾斜な樹園地のため、防除や収穫等の作業に多大な労力を要する不安定な生産条件
- 農業従事者の高齢化や後継者不足により産地の維持が困難に



30度にも達する急傾斜な樹園地



人力での防除作業

取組内容

区画整理、畑地かんがい、農道整備

県営畑地帯総合整備事業 (S63~)



高品質みかんの安定生産



マルチ・リップかんがい

スピードスプレーヤーによる防除



優良品種への改植

強い農業づくり交付金 (H17~)

農地・農業水利施設等の保全

多面的機能支払交付金 (H19~)

太陽光発電の導入

県営畑地帯総合整備事業 (H27)
土地改良区単独事業 (H27)

総出力100kwの太陽光発電
県(40kw)+土地改良区(60kw)



取組後

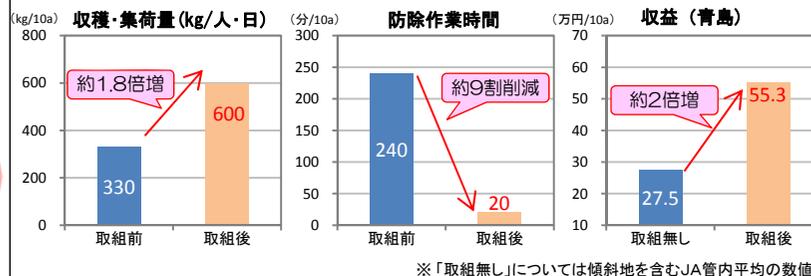
全国有数のみかん産地へ発展

みかんの生産 (農家)

【農家数】 1,116戸
【営農規模】 335ha
【品種】 青島、はるみ、清見、スルガエレガント、不知火

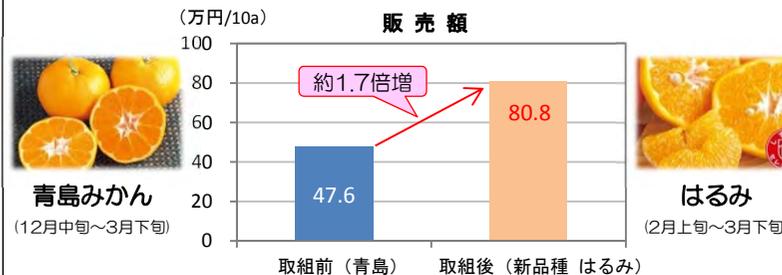
【生産性などの向上】

- ほ場の平坦化やかんがい施設整備などにより生産性が向上



【販売額の増】

- 生産性の向上や優良品種への改植等を通じ、販売額が増加



【若手後継者の確保】

- 地区全体で 48名、平均年齢は 38歳と若手後継者を確保
- 中でも 20代の後継者が 18名と最も多くの割合を占める

☆ **J Aが主導した大規模な区画整理**

みかん価格の暴落を受けた離農や他作物への転換などで地域の生産量が減少するに伴い、J A選果場の稼働率も低下しました。急傾斜地農業に限界を感じ、危機感を抱いたJ Aは、全国にも例のない「開発部」を創設し、土地改良区の事務局機能を担いながら基盤整備をリードしました。

◆ **公共用地の創出等により、地元負担をゼロに**

非農用地を創出し、新東名高速道路や果樹研究センター等に用地を提供することで地元負担をゼロにしました。
また、新東名高速道路の建設発生土を受け入れ、盛土材として活用することにより、事業費の節減を図りました。



多面的機能支払を活用して管理している防風ネットは、ダークブラウンを基調とすることで、美しい景観にも配慮しています。

強い農業づくり交付金を活用

きっかけ

みかん価格の暴落(S40年代後半)やオレンジの輸入自由化(S60年代)の中段々畑主体の農業に懸念

Step 1 (S63~H9)

基盤整備の実施

- 原地区で区画整理がスタートし、平坦かつ大規模なほ場を造成(標準区画100×150m)
- 畑地かんがい施設、農道等を整備

Step 2 (H5~)

地域全体に広がる基盤整備

- 9地区で区画整理や畑地かんがい施設、農道等の整備を実施
- 地域全体のみかん収穫量の増加に伴い、各市場への大規模な取引が可能に

Step 3 (H17~)

生産力の強化

- 防除作業の効率化等を図るため、スピードスプレーヤーを導入
- 省力と高品質果生産を実現するマルチドリップかんがい方式を導入
- 優良品種への改植

Step 4 (H24~)

都市と農村の交流促進

- みかんオーナー制度の導入やアグリウォーキングの開催、観光農園の設置等による都市住民等との交流を促進
- 「しみずみかん」の知名度が向上



建設発生土を受け入れ、約84億円のコストを縮減するとともに、道路用地を創出した「新丹谷地区」

マルチドリップかんがい方式

Tip

- ✓ 透湿防水性シートによる地表面の全面マルチにより、降水量の多少による影響を抑えた水分や施肥量の適正な維持・管理が可能。
- ✓ 糖度などの品質向上や連年安定生産等の導入効果大。



富士山を望む景色のよいみかん園をめぐる「アグリ・ウォーキングしみず」

県営畑地帯総合整備事業
+
土地改良区の単独事業

Step 6 (H27~)

太陽光発電の導入

- 農地整備により発生した長大法面を活用し太陽光発電施設を設置
- 県営分は水管理費に、土地改良区分は運営費へ充当し負担を軽減

Step 5 (H26~)

消費の拡大

- 新商品の開発や「アンテナショップきらり」での販売による6次産業化
- レシピコンテストの開催や食農教育出前講座などを開催し、地場産品をPR

将来に向けて

- ☑ 更なる産地競争力の強化に向け、農地中間管理機構等を積極的に活用した農地集積と営農コスト縮減を推進
- ☑ 一層の高品質化、効率化のため、マルチドリップかんがい施設等の整備を充実化
- ☑ 新東名高速道路等の交通ネットワークを活用した更なる都市農村交流を推進

今後の展望

「みかんオーナー制度」は高速道路のICから約3分という好立地の園地に限定して実施することで首都圏の顧客獲得を促進しています。

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 基盤整備により労働生産性が大幅に向上するとともに、天候に左右されない果樹生産が実現。
- 共選が中心となった営農の推進、高度な品質管理により「真穴みかん」ブランドの維持・向上を実現。
- 価格の安定に向けた緻密な販売戦略を策定、実践し、高値での価格を維持。

取組前

急傾斜・水不足による不安定な営農

耕作面積 : 320ha
 農家数 : 279戸
 平均耕作面積 : 1.15ha/戸
 平均売上高 : 約8百万円/戸

- 干ばつが常態化しており、天水頼みの不安定な営農
- 急傾斜地での危険かつ非効率な作業



臨時給水所に集まる水運搬車

取組内容

基盤整備の実施

国営かんがい排水事業 (S49~H11)
 県営かんがい排水事業 (S57~H8)
 県営畑地帯総合整備事業 (H7~H15)
 農業競争力強化基盤整備事業 (H21~)



スプリンクラーや農道の整備

外部人材による労働力の確保

アルバイト制度
 ・ホームステイの実施

ブランドの確立、販売戦略の策定等

柑橘共同選果部会（共選）が主導して実施

高度な品質管理

産地再生関連施設緊急整備事業 (H24)
 ・光センサー選果機の更新

取組後

「真穴みかん」ブランドの確立

耕作面積 : 261ha
 農家数 : 181戸
 平均耕作面積 : 1.44ha/戸
 平均売上高 : 約12百万円/戸



【高度な品質管理】

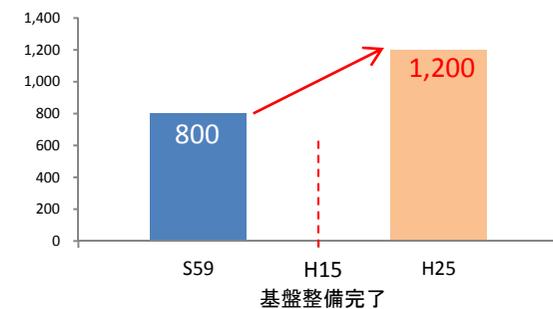
- 光センサー選果機の導入による品質管理



【売上高の増】

- 全国平均の露地温州みかん売上高（約3百万円）の約4倍に増加

平均売上高(万円)



基盤整備完了

4つの太陽とは？ 太陽光、海面・石垣からの2つの反射光、みかんづくりへの情熱のこと

◆ 誰がどのように・・・?

当時のJA組合長や共選（柑橘共同選果部会）長が中心となり取組をリードしました。

☆ 園地が潰れる事に対する懸念

農道整備により園地が潰れるとの懸念も出されましたが、農道整備による効果等を粘り強く説明し、ある農家には2年間の時間を掛けて了解を得ました。



選果の状況

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

きっかけ

急傾斜、水不足による不安定な営農

Step1 (～S49)

地域での話し合い

- 水不足の解消のため、地域での話し合いを実施
- JA組合長、共選長が先頭に立ち畑かん整備の要請活動や水利権獲得に向けた申請を取りまとめ

Step2 (H49～15)

基盤整備の実施(かんがい排水)

- 安定的な用水供給のため、ダム、用水路等を整備
- かん水、防除作業の省力化を目的としたスプリンクラーを整備

基盤整備の実施(農道の整備)

- 急傾斜な園地に対する営農労力の節減のため、農道を整備

Step3 (S49～)

地域一体での営農推進

- 生産者間の技術の差を小さくすることを目的とし、試験園地を活用し技術の研鑽・伝承を実施
- 遊休農地の発生を防止するため、離農者がいる場合には隣接の農家へ園地を集積

Step4 (H21～)

ブランドの確立に向けて

- ブランド名の変更(H21)後、その早期定着のため、直販の顧客に通知
- ブランド確立のため、写真家やマスコミとのつながりを持ち、マスメディアを有効に活用

アルバイト制度で労働力確保

収穫期の労働力不足を解消するため、全国に募集をかけ、若年層を中心にアルバイト制度により労働力を確保しています。



◆ 価格安定に向けた販売戦略

信頼の獲得、価格の安定のため、多くの消費者が手を出せないような高価すぎるものは作らない生産を行っています。

市場に価格決定をゆだねず直接販売にこだわることで価格決定権を保持しています。

◆ 真穴みかん全体の品質の底上げ

一般品の中から質の高い物を抜粋するのではなく、栽培段階から高級品を目指し栽培することで、一般品を含めた全体の品質底上げにつなげています。

国営施設機能保全事業

Step6 (H25～)

価格安定に向けた販売戦略の策定

- 農地の継承、農業人口の維持のため、共選役員会が価格の安定に向けた販売戦略を策定(H25から3年間)。

Step5 (H24～)

高度な品質管理

- 糖度・酸度のほか傷果・腐敗果の検出を行う事が出来る選果機を導入
- 高い品質管理の結果として、みかん一つ一つにシールを貼付

産地再生関連施設緊急整備事業を活用し、選果機を更新

将来に向けて

- ☑ 次世代に農地を継承するため、集落内外での新規就農者の確保を推進
- ☑ 高品質の前提となる生産者自身が行う出荷前の選果作業が各農家の負担となっているため、新たな選果体制を検討
- ☑ 地域の原風景や優れた伝統文化などをアートとして紹介し、ブランドのイメージを向上させる取組の推進

今後の展望

- 東日本大震災により津波被害を受けたものの、被災後1ヶ月から除塩作業を開始し、早期に営農を再開。
- 地域農業を守るため、離農農家の農地を法人に集積するとともに、6次産業化に取り組み、雇用を創出。
- 介護事業への参画や復興イベントの開催など、コミュニティの再生に向けた地域づくりを法人が牽引。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

野蒜地区 (H3)

【営農規模】 184ha
(10a/区画)
【経営体数】 243戸
【作 目】 水稲、花き

- 10a区画と狭小な農地と排水不良のため効率的な営農が困難

集落営農組織 (H3)

【営農規模】 21ha (10a/区画)
【組合員数】 14戸
【作 目】 水稲

- 農業機械、ライスセンターの共同利用等の農作業の共同化を目的に集落営農組織を設立



整備前(昭和48年)の10a区画ほ場(排水に苦慮)

取組内容

区画整理、排水改良

県営ほ場整備事業 (H5 ~ 14)



集落営農組織の法人化

・・・ 東日本大震災 ・・・

農業機械の導入

東日本大震災農業生産対策交付金 (H23)
・トラクター、コンバイン、無人ヘリ等



加工施設の整備

強い農業づくり交付金 (H27)
・小麦の製粉やお米の精米、無洗米や米粉の製造、
パウムクーヘンの製造等に係る設備を整えた
農産物処理加工施設を設置



取組後

震災からの復興に向けた多様な取組

(有) アグリードなるせ

【営農規模】 H18 : 35ha → H27 : 100ha
【作 目】 水稲 : 34ha、大豆47ha、麦 : 37ha
野菜 (じゃがいも、キャベツ 白菜、
トマト) : 6ha
【雇 用】 生産部門 : 常時6名、臨時10名
加工部門 : 常時3名、臨時3名
【売 上】 H18 : 3,000万円 → H27 : 9,000万円

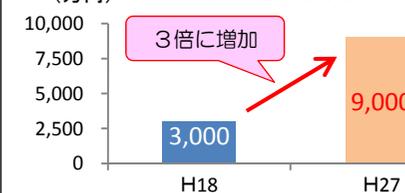
【経営規模の拡大】

- 被災後、地域農業を守るため、離農農家の農地を集積し、経営規模を急速に拡大

【6次産業化】

- 経営の安定化、周年労働による雇用の創出を図るため、生産した小麦や県産食材 (卵、バター等) を活用したパウムクーヘンを製造・販売

(万円) 売上高の推移(法人)



パウムクーヘン
(自家製粉小麦粉使用)

【地域のコミュニティの再生】

- 高齢者対策と雇用対策のため、法人が出資し、デイサービスを行う株式会社を設立
- 平成24年から、法人敷地内で豊作と復興を願うイベント (福幸祭) を開催し、コミュニティづくりを推進

◆ 誰がどのように・・・？

後に設立する法人の社長（元JA職員、元町議会議員）を中心に、一連の取組をリードしました。
ほ場整備の合意形成に際し、先祖伝来の農地に愛着を持つ地元農家を粘り強く説得しました。

きっかけ

水稻作業受託組織を立ち上げたが（H3）ほ場が狭小で非効率な営農

Step 1 (H5~14)

基盤整備の実施

- 大型農業機械の導入や畑作物の生産を可能とするため、大区画化(1ha)や排水改良(暗渠)を実施
- 事業を契機に担い手への農地集積や集団転作等を実施

◆ 営農の早期再開に向けて・・・

営農再開が地域を元気づける一步になるとの信念の下、被災後1ヶ月から活動を開始しました。農機具メーカーの技術的協力を得て除塩作業を行うとともに、地域やボランティアの人々が農地や水路に残ったがれき処理を行いました。その際、基盤整備で設置していた暗渠が除塩に大きな役割を果たしました。

Step 2 (H18)

法人化

- 次世代の人材を確保・育成し、地域農業を支えていくため、水稻作業受託組織が母体となり、地域農業の受け皿となる有限会社を設立(14戸の農家が出資)

東日本大震災
(平成23年3月)

- ・ 経営する水田面積の3分の2が浸水
- ・ 農業用施設や機械等が被災

被災した地域として

Step 5 (H24~)

コミュニティの再生

- 被災住民が“地域”を離れようとする中、何とかして従来の絆を取り戻そうと、法人が主体となり、地域が一丸となった「福幸祭」を開催

Step 3 (H23)

営農の再開

- H23.5下旬から田植えを開始し(約40ha)、秋には例年を上回る等級の米を収穫

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、農業機械・施設等を整備

農地中間管理機構を活用

Step 6 (H25~)

介護事業への参入

- 被災地域を対象に、高齢者の集いの場や地域雇用を確保を目的として、新たにデイサービス事業を行う会社を設立(法人が出資)

Step 4 (H23~)

農地集積

- 津波被害を受け、離農する農家が相次いだが、法人が全ての農地を引き受け、経営規模を拡大

H24には、カルビー(株)との契約栽培により、ばれいしょの生産も開始しました

強い農業づくり交付金を活用

H26には、法人が中心となり、多面的機能支払活動に取り組む組織を設立しました
以後、福幸祭も同組織が主催しています



「アグリードなるせ」のみなさん

◆ 多様な取組により、地域の雇用を確保

一連の取組（園芸作物の栽培や6次産業化等）により、一年を通じた労働を確保し、地域の雇用の場を創出しました。

将来に向けて

- ☑ 低コスト栽培技術の導入や直接販売の拡大、加工・業務用作物の生産拡大による経営の安定化
- ☑ 他の法人が生産する野菜や果物を活用したバウムクーヘンの製造・販売を推進

今後の展望

Step 7 (H25~)

6次産業化

- 六次産業化・地産地消法に基づく総合事業者として認定
- H27、加工処理施設を整備し、バウムクーヘンなどの加工・販売を開始

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力